

全国一般労働組合全国協議会 様

2008年12月13日

北九州合同労働組合(ユニオン北九州)

執行委員長 高平 利隆



一新東陸運闘争ー 1・19 川崎汽船本社行動への支援のお願い

皆様の日頃のご奮闘に敬意を表します。

さて、私達ユニオン北九州は、2009年1月19日(月)、争議中である新東陸運の親会社・川崎汽船に対して、東京本社への申入れ行動に取り組むこととなりました。

新東陸運は、広島シーゲートコーポレーションが出資する子会社。シーゲートは、川崎汽船の子会社です。

償却制嘱託労働者への労災退職強要問題から始まった新東陸運闘争は、いったんの解決後、正社員乗務員が、2005年からの一方的賃金15%カットを契機に2006年に2名が加入。15%カットについては最高裁で勝訴。団体交渉では、賃金カットに替えて実施された、7万円もの部門手当カット問題を追及していました。2007年10月には、さらに、嘱託(有期雇用)乗務員1名が法違反の連続運行などの改善を求めて加入し3名になり、有期雇用しか新たには雇わない会社の差別的雇用政策に抗して有期雇用乗務員の組織化と決起が始まりました。

正社員への一方的賃下げへの反撃と有期雇用社員の組合員拡大を恐れた会社は、昨年10月の嘱託乗務員の加入直後に雇い止めを強行、そして昨年末から現在に至るまでの団交拒否の暴挙に出ました。

雇い止めに対しては、福岡県労働委員会に救済申立を行い10月に結審。来年3月に命令が出る予定です。

会社は、団交拒否の間、会社は就業規則改訂を強行、労働者代表でつち上げによる36協定や定年後再雇用協定の提出強行、組合員への差別・監視労働、不当な懲戒処分、組合の行動への仮処分裁判、争議行為への損賠・刑事弾圧等々、悪徳弁護士を擁して、数限りない卑劣な弾圧を続けています。

団交拒否については、11月20日に救済申立を行いました。会社側弁護士はスケジュールが合わないなどと、来年の1月末という、大幅な調査開始の引き延ばしを策動してきました。

現在職場には、来年4月で定年を控える乗務員1名が残る結果となり、会社は、定年後再雇用においても団交拒否をしながら差別的扱いでの排除を狙っています。私たちは、4月までの猛反撃を行う一環として、親会社への争議解決指導要請・団交要求に踏み切ることになりました。

1月19日の行動への、ご支援・ご協力をよろしくお願いします。

以上